

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第51号（6. 2. 8） 子供のための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも全産業平均にまで引き上げるよう国に意見を上げること。 2. 国が定めている1歳児の職員配置基準を、一刻も早く改善するよう国に意見を上げること。 3. 神戸市独自に、1歳児の配置基準を5対1になるように予算をつけること。 4. 神戸市は、放課後児童支援員の処遇改善について、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を必ず活用するよう助成項目とすること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 全国福祉保育労働組合 兵庫地方本部 神戸支部 上岡 美奈</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>教育こども委員会</p>

令和6年2月8日

神戸市議会議長
坊 やすなが 様

陳情団体 全国福祉保育労働組合
兵庫地方本部 神戸支部

陳情者 上岡 美奈 (印)

団体住所 〒
神戸市中央区

電話：

子どものための予算を大幅に増やし 国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情書

1. 陳情趣旨

保育や学童保育は、だれもが安心して子どもを産み育て、働ける社会を実現するために不可欠な社会資源であり、子どもたちの日々の暮らしと、成長発達を保障するための大切な施設です。コロナ禍によってその重要性は広く社会的に認識されてきました。保育・学童保育の予算を大幅に増額し、遅れている保育所等の環境・条件の抜本的改善に踏み出すべきです。

政府は、昨年末に閣議決定した「こども未来戦略」において、4・5歳児の配置基準について、制定以来初めて、76年ぶりに引き上げられることを明記しました。3歳児の配置基準も改善されます。しかし、あわせて「当分の間は」は現状のままでもよいとする「経過措置」を設けるとし、1歳児の配置基準改善については先送りされました。

保育・学童保育の現場では、専門職としての賃金の低さはマスメディアなどでも取り上げられ、世間に広く明らかとなっています。政府の統計で正規雇用でも、全産業平均よりも月7~8万円も低くなっています。休憩や休暇も取れない中で、保育のやりがいだけでは働き続けることは困難です。そして保育士不足、放課後児童支援員不足は解消できていません。

どのような状況にあっても、安全・安心で質の高い保育が、保育を必要とするすべての子どもたちに格差なく平等に保障されなければなりません。そのためにも現場で働く職員が健康で生活を維持して働き続けられるような、処遇の改善が急務です。

今こそ国と自治体の責任で安定的な財源を確保し、保育と学童保育の職員の大幅な増員と賃金と処遇の引き上げがはかれるよう、次の事項について要望いたします。

2. 陳情項目

- (1) 国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも全産業平均まで引き上げるよう国に意見を上げてください。
- (2) 国が定めている1歳児の職員配置基準を、一刻も早く改善するよう国に意見を上げてください。
- (3) 神戸市独自に、1歳児の配置基準が5対1になるように予算をつけてください。
- (4) 神戸市は、放課後児童支援員の処遇改善について、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を必ず活用するよう助成項目として下さい。

以上